

宮バ協発第16号
令和8年2月24日

関係各位

宮崎県バレーボール協会
会長 相星 正人

JVA メンバー制度改定に伴う「個人登録料」の改定について

拝啓

向春の候ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本協会ならびに本県のバレーボール振興に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2007年度から導入された JVA メンバー制度（登録制度）が、2026年度より改定されることになりました。

今回の改定に伴い、JVA の改定趣旨および目的を十分に考慮し、九州バレーボール連盟として「個人登録料」は九州8県一律の金額に設定されております。

一方で、「チーム登録料」につきましては、各県の登録チーム数や運営状況を鑑み、各県独自で登録料を設定することになっております。本県においては、「チーム登録」に変更はなく、現状の通りの設定とさせていただきます。

会員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、改定趣旨等につきましては、公益財団法人日本バレーボール協会（JVA）の公式サイト <https://www.jva.or.jp/topics/20251006-1/> からご確認ください。

敬具

記

1. 改定時期 2026年度（新年度）登録受付分より
2. 改定の内容
 - ・個人登録料：九州バレーボール連盟で一律に定められた金額を適用
 - ・チーム登録料：宮崎県バレーボール協会規定に基づく金額を適用（変更なし）
3. 2026年度の「メンバー登録料」および「チーム登録料」については、別紙をご覧ください。

（文書取扱）

総務 長友久夫

TEL 090-2589-0991